

令和7年度「赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業」の募集について

赤磐市共同募金委員会では、地域福祉の充実強化を図るため、住民相互の「たすけあい」による地域福祉活動に積極的に取り組む団体等に対し、次の助成事業を募集します。

1. 助成対象団体

本会が実施する共同募金運動に参加・協力が見込める団体のうち、赤磐市における福祉課題の解決に向けて、住民相互の「たすけあい」による非営利の福祉活動に取り組む団体及びあかいわボランティアセンター登録団体とします。

例) 地区社会福祉協議会、ふれあい見守りネットワーク活動団体、通いの場の運営団体、NPO及びボランティア団体など

2. 助成対象事業

- ①居場所づくりを目的とした活動(例)子ども食堂、寺子屋、コミュニティカフェなど
 - ②外出支援を目的とした活動(例)サロンへの送迎など
 - ③生活支援を目的とした活動(例)電球交換やゴミ出しなどちょっとした困りごとの援助
 - ④あかいわボランティアセンター登録団体が行う地域福祉活動に必要な備品整備
- ※同一の目的で、他の助成金・補助金等を受ける事業及び福祉有償運送事業や介護保険法、障がい者総合支援法に基づくサービス事業については対象外となります。

3. 助成対象経費

助成事業の実施に直接必要な経費であれば助成対象とします。

4. 助成限度額及び助成期間

1団体につき100,000円までとします。ただし、あかいわボランティアセンター登録団体が行う地域福祉活動に必要な備品整備については、1団体につき50,000円までとします。同一団体による助成期間は3か年を上限とします。また、当該年度の範囲内で助成団体・助成額を決定します。なお、助成額を減額する場合があります。

5. 助成対象期間

令和7年4月1日～令和8年2月末日

6. 提出書類

赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業申請書(様式第1号)

- (添付書類)
- ①令和6年度事業報告書
 - ②令和6年度決算書
 - ③令和7年度事業計画書
 - ④令和7年度予算書
 - ⑤見積書(写)

7. 提出期限

令和7年5月16日(金)必着

8. 提出先等

赤磐市共同募金委員会事務局
(赤磐市社会福祉協議会 地域福祉課)
〒709-0821 赤磐市河本778-1
TEL 086-955-8877 FAX 086-955-7788

